新潟県

にいがた県議会だより

第68号

発　行／新潟県議会　　編　集／新潟県議会広報委員会　　〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1　TEL 025-280-5527　（年4回発行）

平成30年12月定例会

12/5 ～ 12/21

○行財政、産業政策、教育などに幅広い議論を展開

○平成29年度企業会計および普通会計の決算関係議案を認定・可決

○議員発議による次の政策条例を可決
「新潟県活力ある長寿社会の実現の推進に関する条例」
「新潟県がん対策推進条例の一部を改正する条例」
「新潟県県産木材の供給及び利用の推進に関する条例」

知事提案理由説明（12月５日・開会日）

本会議での質問（12月６日・代表質問）

本会議での採決（12月21日・閉会日）

12月定例会の概要

可決した主な議案

○一般会計補正予算
　国の補正予算を踏まえて実施する特別支援学校の冷房整備等に必要な経費のほか、職員給与費等に係る過不足額及び給与改定に伴う所要額や、当初予算編成後の事由による緊急性のある経費について計上。

（主な事業および内容）

●関西情報発信拠点運営費
　関西情報発信拠点のリニューアル移設準備（物件確保、施設改装等）を進めます。

●県立学校施設災害復旧費
　平成30年８月の大雨により被災した高田高校安塚分校の災害復旧を実施します。

●特別支援学校冷房整備費
　児童生徒の熱中症対策のため、特別支援学校普通教室にエアコンを設置します。

●特別支援学校大規模・耐震改修費
　特別支援学校等の安全確保を図るため、対応が必要なブロック塀の安全対策を行います。

○県から市町村への事務の移譲に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
　事務処理の特例制度に基づき、県知事の権限に属する事務の一部を市町村に移譲するため、関係条例を改正しました。

○新潟県部制条例の一部改正
　多様な地域資源を活かした交流人口の拡大に向け、外国人観光客の誘致や魅力ある観光地づくり等の取組を強力に推進するため、観光局を設置します。

○新潟県食品衛生法施行条例の一部改正
　喫茶店営業に「市日の市場又は祭礼の会場に限り営まれるもの」の区分を追加し、許可申請手数料を新設します。

可決した発議案

　議員が提出した次の条例、意見書を可決しました。
　意見書は、内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関や国会に提出し、その実現を図るよう要望しました。

○新潟県活力ある長寿社会の実現の推進に関する条例
　活力ある長寿社会の実現に係る施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な事項を定めることにより、県民が生涯にわたって健やかで充実した生活を営むことができる豊かな社会の実現に資することを目的とする条例を制定しました。

○新潟県がん対策推進条例の一部を改正する条例
　本県の実情を踏まえ、医科歯科連携の推進、女性に特有のがん、小児がん及び消化管のがんに係る対策の推進並びにがん教育の推進等に関する規定を整備し、がん対策の更なる充実を図ることとしました。

○新潟県県産木材の供給及び利用の推進に関する条例
　県産木材の供給及び利用に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な事項を定めることにより、林業及び木材産業の持続的な発展を図り、本県経済の活性化及び県民が心豊かに暮らすことができる社会の実現に資することを目的とする条例を制定しました。

○拉致事件の早期完全解決を求める意見書

○消費税率の引上げに関する意見書

○外国人材の受入れ拡大に関する意見書

○農家の所得確保に関する意見書

○教育環境の充実・強化を求める意見書

主な議会日程

■12月5日
本会議　開会後、議案が上程され、知事から提案理由の説明が行われました。
　その後、審査のため、各常任委員会に付託されました。
連合委員会　部局長から議案についての詳細な説明が行われました。

■12月6日
本会議　各党会派の代表２名が、県政の諸課題について質問を行いました。

■12月7日
本会議　企業会計決算関係議案の採決を行いました。
　その後、議員６名が、県政の諸課題について質問を行いました。

■12月10日
本会議　普通会計決算議案の採決を行いました。
　また、受理した請願・陳情が上程され、審査のため、各常任委員会に付託されました。
　その後、議員６名が、県政の諸課題について質問を行いました。

■12月11日、12日、13日
常任委員会　付託された議案の審査などを行いました。

■12月17日
連合委員会　４つの常任委員会が一堂に会し、各委員会での質疑を踏まえ、知事に対する質疑を行いました。
連合委員会（厚生環境・総務文教）　議員が発議した「新潟県がん対策推進条例の一部を改正する条例」について審査を行いました。
連合委員会（産業経済・建設公安）　議員が発議した「新潟県県産木材の供給及び利用の推進に関する条例」について審査を行いました。

■12月20日
常任委員会　付託された議案などの採決を行いました。

■12月21日
本会議　議案等の採決などを行い、閉会しました。

インターネットで２月定例会の審議状況を生中継します
詳しくは、県議会のホームページでご覧ください。http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/

本会議質問

本会議において、議員から約360件の質問が行われました。ここでは、その主な質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨を掲載します。

行財政

県財政の現状と課題は

問 平成30年2月に改訂した県財政運営計画では「今後、財政対策により調整が必要な額は、毎年度、100億円程度で推移する」との見通しが示されている。今後も、人口減少、広い県土などの地理的条件、社会保障関係経費の増加など今後の財政運営に大きな課題があると思うが、県財政の現状と課題について認識を伺う。

答 平成29年度決算において、財源対策的基金残高が2年連続で減少したことや、今年2月に改訂した財政運営計画で示した内容から、本県の財政状況は厳しいものと認識している。

今後、持続可能な財政運営を行っていくためには、人口動態や歳入規模に見合った歳出構造への転換を進めていくことが課題と考えており、できるだけ歳入確保に努めた上で、事業の選択と集中を更に徹底し、より効果的な事業に取り組んでいく。

投資的経費の拡大についての所見は

問 平成29年度決算では、投資的経費は、決算額1，866億円で構成比は16％であり、ここ数年大幅な投資もなく変化のない状態が続いている。歳入での一般財源の確保策や国の補助などを最大限に利用し、投資的経費増に繋げることが待たれると考えるが、投資的経費の拡大についての所見を伺う。

答 自然災害が激甚化・頻発化する現状を踏まえ、強く安全で安心な県土を形成するための防災・減災対策を加速するとともに、物流・人流のネットワークの構築により本県の拠点性向上を図っていくためには、社会資本の整備を着実に行っていく必要があると考えている。

そのためには、できるだけ歳入確保に努めつつ、事業の選択と集中を更に徹底することに加え、国の補助金の増額や地方財政措置の拡充が不可欠であり、様々な機会を捉えて国に要望したいと考えている。

錦鯉の国魚への指定は

問 錦鯉が日本発祥であることを確固たるものとし、その文化と魅力を世界に発信するとともに地域の活性化を図ることを目的に、次期通常国会中の国会議員団による錦鯉産業文化振興議員連盟の立ち上げに向けて準備が進められている。錦鯉が国魚に指定された場合の効果をどのように考えるか伺う。

答 県の鑑賞魚である錦鯉は、発祥の地である本県の自然と伝統が育んだ貴重な魚であり、中越大震災等の度重なる災害からの復興に取り組む本県のシンボルである。

その錦鯉が国魚に指定されれば、本県にとって大変意義深いことであると考えている。

また、指定後、様々な機会を通じて海外等に国魚としての魅力が発信されていく中で、「発祥地・新潟」の知名度向上が図られ、養鯉業の振興はもとより、観光面においても、本県の強力なアピールにつながることが期待されると考えている。

インフラ以外の調整会議のテーマは

問 拠点性の向上に向け、まちづくりなどインフラ整備だけではなく、産業の育成や誘致、雇用、人材育成、教育などについても、「新潟県・新潟市調整会議」において議論していくべきと考えるが、所見を伺う。

答 今後の調整会議のテーマについては新潟市と調整していく必要があると考えているが、具体のテーマをインフラ整備に限定していないので、県全体の発展や拠点性の向上につながるものを中心に、新たな体制となった新潟市と十分協議をしながら、幅広く検討していく。

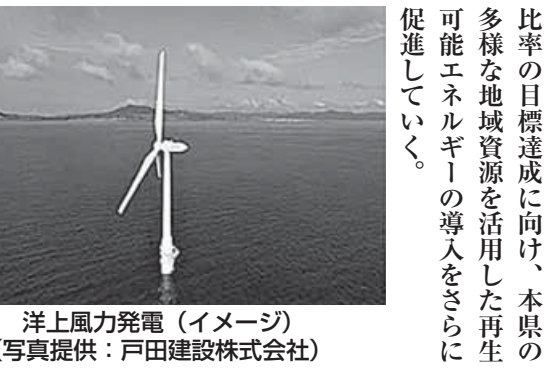

新潟県・新潟市調整会議

原発

放射性物質を含む汚泥の処理は

問 工業用水道事業で発生した放射性物質を含む汚泥について、東京電力に対し、引き取りを求めているだけで進展が見られない。保管量は年々増え続け、周辺住民からは早期の移転を望む要望も上がっているが、今後の対応について伺う。

答 放射性物質を含む汚泥の処理については、これまで再三にわたり、東京電力に対し引き取りを求めており、年内にも回答するよう強く求めている。

なお、汚泥の保管量に限界もあり、県民の不安の払しょくのためにも、他の自治体同様、県の責任として、廃棄物処理法等に則り、処理をすることも選択肢の一つであると考えている。

知事任期にこだわることのない徹底した原発事故検証を

問 原発事故に関する3つの検証結果を取りまとめる総括委員会の委員長が、知事の任期中である2021年10月までに検証結果の報告を目指す意向を示したことに対し、改めて知事任期にこだわることや任期中に間に合わせる必要はなく、徹底した検証を進めてほしい旨をきちんと伝えるべきでないのか。

答 委員長は個人的見解として、検証期間の目処を述べられたと承知している。

期限を区切らず議論を尽くしていただきたいと考えており、検証期間は、委員会の議論の中で定まっていくものと考えている。

原子力災害時の円滑な避難に資するアプリの開発は

問 原発事故の際、住民が円滑に避難できるよう、モニタリングポストの観測結果や拡散予測、風向き、冬季間の避難にも対応できる積雪情報、渋滞情報などを提供するアプリを開発すべきと考えるが、所見を伺う。

答 現在、県では放射線監視情報を確認できるアプリを提供しているが、避難に関する情報も併せて提供することは円滑な住民避難につながると考えており、必要な情報の内容や提供方法などを検討していく。

県民生活

デンカビッグスワンスタジアムへの国際陸上競技大会の誘致は

問 デンカビッグスワンスタジアムは、利用者数の増加を図り地域の活性化に寄与するため、国際陸上競技連盟の国際認証を引き続き取得し、集客力のある陸上競技の国際大会の誘致を目指すべきと考えるが、所見を伺う。

答 デンカビッグスワンスタジアムにおける大規模スポーツイベントの誘致は、交流人口の拡大による地域活性化に寄与するものと考えている。

陸上競技の国際大会も大規模な集客が期待でき、みるスポーツの振興に寄与するほか、県内選手の競技力向上や大会運営ノウハウの獲得につながると考えている。

国際大会誘致に必要となる国際認証の継続取得について検討を行うとともに、関係団体の協力を得ながら、新潟陸上競技協会と連携して国際大会の誘致に取り組んでいく。

デンカビッグスワンスタジアムでの競技

防災

「赤ちゃん防災プロジェクト」の取組は

問 日本栄養士会災害支援チームは災害時の乳幼児支援を目的に「赤ちゃん防災プロジェクト」を発足させ、要配慮者である乳幼児に対する避難所の環境整備及び母乳代替食品である粉ミルク・液体ミルクの備蓄、提供を関係機関・団体と連携し進めようとしている。この取組への所見と、液体ミルクの普及や備蓄等の方策について検討すべきと考えるが所見を伺う。

答 当該プロジェクトの取組は、災害時の乳幼児の栄養確保と保護を目的としており、意義ある取組と受け止めている。

また、液体ミルクの普及については、国内メーカーが来春の販売開始を目指しているとの報道もあるが、詳細は明らかではなく、海外製品も含め、安定した供給体制の確保や価格設定が課題と考えている。

併せて、液体ミルクについては、賞味期限が半年から1年程度と短いことから、粉ミルクと同様、現物を備蓄するのではなく、災害時に手配することとしている。

産業政策

再生可能エネルギー導入促進施策は

問 本県は日本海側では送電網のインフラが整った地域で、大きな港もあり、風力発電の導入を考える上で一つのポイントとして強調する環境にありながら、本県の再生可能エネルギーの導入は、遅々として進んでいないのが実態と考える。今後、更なる積極的な施策の展開が必要と考えるが、見解を伺う。

答 本県では、太陽光発電が伸び悩み、再生可能エネルギー全体の導入量は、全国下位にとどまっている。

本県沖に一定のポテンシャルを有することが確認された洋上風力発電について、先日成立した新法の施行を見据え、洋上風力に対する受容性向上などに向けた研究会の開催に取り組むとともに、発電事業者に対し、洋上風力発電の本県への立地を働きかけている。

今後も、再生可能エネルギー比率の目標達成に向け、本県の多様な地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入をさらに促進していく。

洋上風力発電（イメージ）
（写真提供：戸田建設株式会社）

外国人労働者の受入れに係る対応は

問　人手不足の状況から今後様々な分野や職種で、外国人労働者が必要になることが予測される。外国人労働者に選ばれる県とするため、年内に開設される外国人材受入サポートセンターの取組も含めどう対応していくのか、所見を伺う。

答　外国人労働者の受入れは、適正な就労環境のもとで進められることが必要と考えている。

　また、改正された出入国管理及び難民認定法では、新たな外国人材の就労が大都市圏に過度に集中しないよう、政府が必要な措置を講ずるよう努める旨の規定が盛り込まれたところであり、本県を含め、人材が不足している地方の状況を踏まえた受入れが進み、地域や産業の発展に資する制度となることが重要と考えている。

　労働局をはじめ関係機関と連携しながら、労働関係法令の周知徹底を図るなど、誰もが安心して活躍できる環境整備を進めるとともに、今後開設する外国人材受入サポートセンターにおいて、県内企業等での外国人材の適正な受入支援に努めていく。

アルペンスキーワールドカップを契機とした観光振興は

問　日本あるいは東アジアにおける観光地としての地位確立に向け、アルペンスキーワールドカップ２０２０にいがた湯沢苗場大会を契機とした観光振興に取り組むべきと考える。

　また、大会開催後も持続可能な観光地づくりのための財源確保に、宿泊税等も検討すべきと考えるが所見を伺う。

答　大会の開催により、県内スキー場の国際的な評価や注目度の向上が期待されるとともに、２０２２年北京冬季五輪の開催などを背景として、訪日スキー市場の拡大が見込まれる。

　そのため、スノーリゾート新潟としてのブランド確立と、国内外からの誘客拡大に向け、大会を契機とした官民一体による観光振興に、積極的に取り組んでいきたいと考えている。

　また、大会を一過性のものとして終わらせず、持続可能な観光地づくりにつなげるには、宿泊税などは安定的な財源確保の一手法と考えている。

　一方で、新税の創設は新たな負担が生じることから、税の使途や全体の公平性を含め、県民及び納税者の皆様のご理解が不可欠と考えている。

　併せて、宿泊施設稼働率が、宿泊税導入済みの東京都や大阪府などのような状況にないため、今後の観光需要や全国的な状況等を踏まえながら、慎重に検討していく必要があると考えている。

アルペンスキーワールドカップ実行委員会設立総会

農林水産

中国の本県産米輸入停止解除に対する施策は

問　中国において、11月28日に本県産米の輸入停止が解除されたことへの所感を伺うとともに、今後コメの輸出拡大に向け、どのような方針で対応するのか、来年度予算編成において、どのような施策を展開するのか。

答　世界最大の米輸入国である中国が、本県産米の輸入再開の決定をしたことは、本県産米の安全性について科学的に評価されたもので、大変喜ばしいことと受け止めており、関係者のこれまでのご努力に対して、改めて感謝したい。

　今後、関係団体等と連携し、中国の方々に新潟のお米をより広く味わっていただけるような環境づくりを、的確な時機に効果的な手法で進めていきたいと考えている。

　また、このたびの規制緩和を、中国への県産食品全体の輸出再開に向けた第一歩と受け止め、さらなる規制の撤廃・緩和が進むよう、働きかけを続けていきたい。

地域の特性に合わせた米政策が必要では

問　県は、業務用・加工用米などの生産拡大に力を入れているが、生産条件が厳しく、規模拡大による所得確保が困難な中山間地は食味優先で高価格の米を推進するなど、農地の条件が大きく違うことから、県全体の一括した米政策でなく地域の特性に合わせた政策が必要と考えるが、所見を伺う。

答　本県産コシヒカリといえども、需要を上回って生産すれば、米価の下落は避けられないことから、業務用米や加工用米にも生産の幅を広げていく必要があると考えている。

　なお、30年以降の新潟米生産の方向性を定めた新潟米基本戦略において、棚田など生産条件が厳しい中山間地域においては、所得確保に向け、立地条件を活かした付加価値の高い米づくりを進めることとし、各地域の特性に合わせた主体的な取組をサポートしていく。

中山間地域における米づくりの様子

生物多様性の保全に向けた取組は

問　農業や農村は、生物多様性の保全に大きな役割を果たしており、どのような農業形態であっても、トンボやカエル、メダカなどの生き物が水田の周りに生息している状態が望ましいと考えるが、生物多様性の保全に効果の高い営農活動の進展に向け、どのように取り組んでいるのか伺う。

答　水稲栽培期間を通じた生息場所の確保や、農薬・化学肥料の使用を低減する取組等が、生物多様性の保全に効果があるとされており、農業者等のこれらの取組に対し、活動経費等を環境保全型農業直接支払交付金等により支援している。

　また、県が認証する特別栽培農産物認証制度などにより、環境に配慮した農業の推進に取り組んでいる。

公共事業

新たな道路の必要性は

問　栄スマートインターチェンジと下田地区を結ぶ新たな道路整備により、工業団地造成に伴う渋滞の解消など県央地域全体の付加価値上昇が期待され、新潟平野全体のアクセス網の整備にも意義があると考えるが、この道路の必要性の認識を伺う。

答　これまでに、栄スマートインターチェンジの供用とあわせ、国道８号までの道路整備や新たな工業流通団地の造成を契機として、関連する道路整備が三条市により進められてきた。

　栄スマートインターチェンジから下田地区を結ぶ新たな道路整備については、両地域間の今後の交通需要やその沿線の開発による土地利用の動向を見守りながら対応を考えていく。

交通政策

「かがやき」の県内駅停車実現に向けた取組は

問　上越地域の活性化・拠点性の向上や本県の発展には、北陸新幹線の速達型「かがやき」の県内駅停車実現が重要な課題と考えるが、今後、どのように取り組んでいくのか。

答　ＪＲと地元の双方にメリットがあるよう、乗降客を増加させることが課題と考えている。

　これまでも沿線市等と連携し、モニターツアーの実施など、沿線地域における利用促進や機運醸成に取り組むとともに、利用客の動向を的確に把握しつつ、ダイヤ設定を行うＪＲに対し要望を行ってきた。

　今後とも、停車の実現に向け、沿線市等と密接に連携して利用促進等に取り組むとともに、ＪＲに対し、より一層積極的に働きかけていきたいと考えている。

新潟空港の冬期の安定運航確保に向けた取組は

問　空港の雪対策は、安定した運航を確保するために重要であり、滑走路等の除雪体制の強化や融雪施設の整備などにより、冬期においても安全・安心な空港となるよう対策が急がれるが、新潟空港の冬期の安定運航確保に向けどのように取り組むのか。

答　冬期の安定運航の確保は、空港の信頼性の向上はもとより、今後の路線拡充においても重要である。

　今年度、空港を管理する国が、「新潟空港の冬期就航率改善に向けた検討会」を開催し、改善策がとりまとめられた。

　具体的には、除雪時間を現行の半分程度に短縮することを目標に、除雪車両等の増車や、滑走路とエプロンの除雪を並行して行うための体制整備などの対策を進めるとし、今冬から実施可能なものについては速やかに実施されると聞いている。

　国に対して改善策の早期実施を求めていくとともに、こうした取組を関係機関や県民に積極的に周知していく。

教育

いじめ対策に係る今後の対応は

問　残念ながら本県では、いじめや、いじめを原因とする自殺事案が多く発生しており、これまでも様々な対応が図られてきたが、先般、県立高等学校生徒の自殺事案についての第三者委員会の報告でも指摘されているように、学校のいじめ対策が十分機能していない状況にあると認識している。関係者の処分が甘いとの声もあるが、今後の対応について決意を伺う。

答　９月の第三者委員会報告書で、学校の対応の問題点や教育委員会の管理や指導の甘さが指摘されていることを重く受け止めている。

　その指摘を踏まえ、関係者の厳正な処分を行ったところであり、他県例と比べても責任を厳しく問うもので、処分者は範囲・人数も大きいものとなった。

　ご遺族のお気持ちを考えると、より厳しい処分を求められることは当然であるが、今回処分を受けた者はもちろん、教育委員会、学校は、ご遺族のお気持ちを胸に刻み、再発防止に全力で取り組んでいきたいと考えている。

　現在、すべての県立学校で実施しているいじめ対策の総点検で明らかになった課題・問題点を早急に改善し、このたび設置したいじめ対策等検討会議の議論も踏まえ、自殺予防などの各種教育プログラムの作成やこれまでの対策全般の見直しを進めていく。

　いじめの訴えを適切に受け止め、校長のマネジメントによる組織的な対策ができるよう、学校や保護者、地域と一体となって、子どもをいじめから徹底して守る体制づくりに努めていきたい。

報告書の全文公開は

問　いじめを訴えていた県立高校生徒が自殺した事案に関する第三者委員会の調査報告書であるが、ご遺族の意向を踏ま

えて黒塗りされたはずなのに、なぜ、ご遺族から公開を求められているのか、その背景と理由は、また、各学校に対する報告書の全文公開に関する所見を伺う。

答 ご遺族が公開を求める背景と理由については、第三者委員会が、ご遺族の了解のもと、報道説明用として個人情報を保護したマスキング版を公開した時点まで、報告書の活用要望や全文公開のお話はなかったと聞いている。

その後、ご遺族から提出された意見書の中で、報告書の内容を県内市町村、各都道府県に周知してほしいというご要望があり、その後の面談の中で、本県はもとより全国において、マスキングを外した報告書を教員の研修等に活用してほしいとの意向が示された。

全文公開の報告書などを研修に活用することで、教員が本事案の被害生徒の気持ちに思いを致し、いじめはどの学校でも起こり得ること、不十分な対応により、重大な事案になる可能性のあることを胸に刻み、いじめに係る認識、生徒の理解がより深まることが期待され、ご遺族のお考えにも沿った再発防止の取組に資すると考えている。

フリースクールによる対応は

問 不登校やいじめ等の問題が顕在化する中、学校になじめず登校できない多くの子どもたちが存在すると認識している。こうした子どもたちの学習支援等、適切なサポートのためには、フリースクールによる対応が有効と考えるが、所見を伺う。

答 様々な理由で登校できない児童生徒が増加し、学校だけでは学習支援等の対応が難しいケースも増加している。市町村の適応指導教室のほか、フリースクール等による学習や活動の場の提供など、民間団体も含めた関係機関と学校や市町村が連携した支援は有効と考えている。

県教育委員会では、学校、市町村、フリースクール等の関係者による研修会を開催し、不登校支援の在り方について意見交換を行い、様々な関係機関が連携することで、児童生徒の居場所づくりや学習等の支援体制の充実が図られることを確認した。

今後も、フリースクールを含めた関係機関等と学校や市町村が、ネットワークを密にして情報を共有し、様々な理由で登校できない児童生徒一人一人の状況に応じた適切な支援に努めていく。

関係者による研修会

県立高校普通教室へのクーラー設置等は

問 来夏も猛暑が続くことが想定され、子どもたちの健康を守るため、また、学校が災害時に避難場所として使用されることからも、当初予算編成に当たり、全県立高校の普通教室へのクーラー設置と保護者負担軽減を図る施策を盛り込むべきと考える。また、9月議会で、普通教室にクーラーが未設置の13校に対する整備方針が示されたが、多目的教室ではなく普通教室に整備できないのか、設置教室数をどの程度と見込むのか。

答 高等学校においては、室温管理等が必要な保健室、情報処理室等の特別教室にクーラーを設置してきたところであり、普通教室については約8割に設置されているが、その多くは、PTA等の団体による設置・管理となっている。一方で、クーラーが普通教室に未設置の高校があり、猛暑時における生徒の健康に配慮する観点から、設置していく必要があると考えている。

なお、設置が必要な教室数は、特別教室の場合、設置済みの教室活用を考慮して60室程度、普通教室の場合、全学級数分の110室程度と見込まれる。

財政負担の課題や、PTA等により設置された学校との公平性の課題への対応も含め、当初予算編成の中で検討していく。

福祉・医療

県央基幹病院開院後の透析医療の提供体制は

問 県央地域の医療再編により、再編前に比べ人工透析患者の受入れ能力の低下が懸念される。慢性的な腎不全を抱える方にとって人工透析は命に関わり不可欠であることから、県央基幹病院が開院しても地域で安心して透析が受けられるよう取り組む必要があると考えるが、所見を伺う。

答 人工透析は安定的に医療を提供することが重要であると考える。このため、県央基幹病院に必要な人工透析台数を整備するとともに、周辺の医療機関と連携した医療提供体制を構築するなど、再編対象病院の透析患者の方々が、県央基幹病院開院後も安心して医療が受けられるよう、取り組んでいく。

県央基幹病院完成イメージ

吉田病院の改築にかかる検討状況等は

問 新吉田病院の病床数、診療機能等については整備基本計画策定委員会において、改築場所については県内部においては県央基幹病院との連携・補完体検討がなされていると思うが、現在の検討状況と、今後、どのようなスケジュールで改築が進められていくのか伺う。

答 整備基本計画策定委員会において、病床数については、各候補地域の医療提供体制や将来の患者受療動向を踏まえ検討するとともに、診療機能については、県央基幹病院との連携・補完体制、医師の集約化、医療機関相互の機能分化の必要性などの観点から検討を進めている。

改築場所については、各候補地について、併設する特別支援学校・看護専門学校との連携をはじめ、改築スケジュールへの影響、事業推進にあたっての課題などを総合的に勘案し、検討を進めている。

改築に向けて、関係者と合意形成を図りながら、まずは、年度内の整備基本計画策定を目指し、着実に事業を推進していく。

平成30年12月定例会 本会議質問者

代表質問　※質問順
桜井　甚一（自由民主党）
小山　芳元（未来にいがた）

一般質問
榆井　辰雄（自由民主党）
高倉　栄（未来にいがた）
佐藤　卓之（自由民主党）
佐藤　伸広（未来にいがた）
小林　一大（自由民主党）
矢野　学（自由民主党）
宮崎　悦男（自由民主党）
高橋　直揮（自由民主党）
松原　良道（自由民主党）
石坂　浩（自由民主党）
安沢　峰子（公明党）
重川　隆広（無所属）

平成29年度決算関係議案を認定・可決

9月定例会において設置された**「企業会計決算審査特別委員会」**（6つの公営企業会計を審査）及び**「普通会計決算審査特別委員会」**（一般会計と12の特別会計を審査）が、それぞれに付託された決算議案を審査しました。

企業会計決算関係議案

企業会計決算審査特別委員会では、10月31日、公営企業会計を所管する各部局（交通政策局、福祉保健部、病院局、企業局）から決算概況説明を聴き、監査委員から決算審査意見書の説明を受けた後、2日間にわたり審査を行い、11月26日に知事に対する総括質疑を行いました。

12月6日に委員会採決、同7日に本会議で採決を行い、それぞれ**原案のとおり認定または可決**されました。

普通会計決算議案

普通会計決算審査特別委員会では、11月2日、会計管理者から決算概況説明を聴き、監査委員から決算審査意見書の説明を受けた後、知事政策局をはじめ各部局の主要施策の実施状況や成果等について6日間にわたり審査を行い、11月28日に知事に対する総括質疑を行いました。

12月7日に委員会採決、同10日に本会議で採決を行い、**原案のとおり認定**されました。

来年度の予算編成への反映

各委員会の審査の中では、**平成31年度の予算編成に反映**されるよう、事業や業務の改善に向けて委員から多くの意見が出されました。

普通会計決算審査特別委員会

企業会計決算審査特別委員会

特別委員会の開催

平成30年9月定例会以降、次の3つの特別委員会が開催されました。

【人口減少問題対策特別委員会】
●開催日　10月30日
●調査テーマと出席部局
・「婚活支援と子供を産み育てられる環境の充実に向けた取組について」
（県民生活・環境部、福祉保健部、産業労働観光部）

【総合交通・防災対策特別委員会】
●開催日　11月29日
●調査テーマと出席部局
・「多様な交通施策による本県の拠点性向上に向けた取組について」
（産業労働観光部、交通政策局）

【新農業戦略対策特別委員会】
●開催日　11月19日
●調査テーマと出席部局
・「農林水産物における新潟ブランド確立に向けた取組について」
（農林水産部）

問い合わせ先
〒950-8570（県庁専用郵便番号：住所の記載は不要です）
新潟市中央区新光町4番地1　新潟県議会事務局議事調査課広報係
TEL 025-280-5527　FAX 025-285-0773
・視覚障害者の方へ「にいがた県議会だより」のデイジー版を貸し出ししています。ご希望の方はお問い合わせください。
・この広報紙についてご意見、ご感想がありましたらお寄せください。
※受付時間　月曜～金曜 8:30～17:15（祝日は除く）

次回発行予定　平成31年４月下旬

R70 古紙配合率70%再生紙を使用しています　リサイクル適性：紙へリサイクル可

県　議　会 ホームページアドレス／http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/
携帯端末版 ホームページアドレス／http://mobile.pref.niigata.lg.jp/m/gikai/m.html